

2023年度（令和5年度）—第39期—

社会福祉法人 障友会 事業報告書

（はじめに）

今年は元日から能登半島で大きな地震が発生し、高齢者や障害者の施設も大きな被害を受けました。半島という地形ゆえ、なかなか復旧がはかどらないとのニュースも伝わっています。当法人も関連団体を通じて支援金をお送りさせていただいておりますが、今後いつ起きるかもしれない南海トラフ地震に備え、改めて気持ちを引き締めなければなりません。

当法人も設立以来 40 年近くになり、200 名あまりのご利用者を通所事業とグループホーム等で支援させていただいております。法人設立時に建設した通所施設の堺みなみも次第に老朽化しており、昨年ばら池公園の近隣に 900 坪の土地を購入しました。当面は公用車や職員の駐車場、またご利用者の運動広場として活用しながら今後の建て替えを構想していきたいと考えております。またわららか草部も早や建設 20 年となり、電灯の LED 化等各種の設備の更新を行っているところです。

また、昨年は今までコロナで外出できなかった各種行事も再開させていただき、ようやく日常が戻ってきた感があります。法人として数年ぶりに 11 月の障害者スポーツレクリエーション大会に参加するとともに、わららか草部ではカップヌードルミュージアムや海遊館へ、堺みなみでは観光バスを使ってご利用者の奈良への日帰り旅行も実施いたしました。久しぶりの外出に皆さん大喜びで楽しく過ごすことができました。

一方、昨年 11 月には当法人のグループホームで再びコロナ集団感染が起きたり、今年もインフルエンザが並行して流行するなど完全に収束したとは言えません。最近のエネルギー価格の高騰や物価高も含め、私ども障害者福祉を取り巻く環境も厳しい状況が続いております。そして今年も 3 年ごとの障害福祉サービスの報酬改定が行われました。我々にとっては大きな変化がいくつかあり、特に生活介護において営業時間から支援時間ごとの報酬設定へ変更されるなど、当法人にも多大な影響があると考えられることから、それらへの対応に手立てを尽くしているところです。

また、今年度からは昨年策定した第 3 次の中・長期計画に基づき、ご利用者の高齢化や重度化に対応すべく、グループホームへの訪問看護の導入や堺みなみへのリハビリテーションの導入、そしてわららか草部などの職員への強度行動障害研修の受講の取り組みを進めているところです。これからも私どもの理念である「障害があってもあたりまえの生活を」なしえるよう、その実現に向けて活動を続けてまいります。

以下、2023 年度の法人ならびに各事業所の事業報告です。

1. 理事会の開催

1) 2023 年度第 1 回(通算第 182 回)理事会

(2023 年 6 月 6 日於：ライフサポートかぎろひ会議室)

(主な案件)

第 1 号議案

- ①2022 年度 法人、各事業所の事業報告（案）について
- ②2022 年度 法人、各事業所拠点区分の収支決算（案）について
- ③法人監事による監査結果（5 月 11 日、16 日実施）について

第 2 号議案

- ①2022 年度 法人、各事業所拠点区分の収支決算における社会福祉充実残額の算定と社会福祉充実計画の策定について
- ②前①について 2023 年度定時評議員会への付議について

第 3 号議案

堺みなみ近隣土地（中区平井 396 番地（ばら池公園隣地））の購入計画（3 月 9 日理事会以降の経過等）と売買契約の締結について（案）

- ①土地売買契約書（案）
- ②売買契約締結時の理事の立ち合いについて
- ③法人本部拠点区分第 1 次補正予算（案）について

第 4 号議案

定款の変更（基本財産の増加）について

第 5 号議案

給与規程並びに非常勤職員給与規程の一部改正について

第 6 号議案

法人役員（理事・監事）候補者の選任について

第 7 号議案

2023 年度定時評議員会の招集決議について

報告事項

- ①わららか草部、生活介護の単位制への移行について
- ②障害者地域生活支援センターうてな、障害者地域生活支援センターともにの一体的運営について
- ③2024 年 4 月から施行をめざしての定年延長に関する検討について
- ④新型コロナウイルス感染症に関する当法人の今後の対応について
- ⑤虐待防止委員会の開催報告について
- ⑥2023 年度の法人内外業務の職員の分担について
- ⑦その他

※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

2) 2023 年度 第 2 回（通算第 183 回）理事会

(6 月 22 日於：ライフサポートかぎろひ会議室)

(主な案件)

第1号議案

理事長の互選ならびに業務執行理事の選定決議について

報告事項

- ①堺市中区平井 396 番地土地の契約の締結を終えて
- ②その他

※提案通り理事長の互選並びに業務執行理事を選定した。

3) 2023 年度 第 3 回 (通算) 第 184 回理事会

(2024 年 3 月 7 日於：ライフサポートかぎろひ会議室)

(主な案件)

第 1 号議案

2023 年度法人及び各事業 (所) 拠点区分の最終収支補正予算 (案) の編成について

第 2 号議案

- ①2024 年度 法人、及び各事業 (所) の事業計画 (案) について
- ②わららか草部、就労継続支援 B 型事業の廃止 (2024.3.31 付) について
- ③2024 年度 法人、及び各事業 (所) 拠点区分の当初の収支予算 (案) の編成について

第 3 号議案

給食委託業者「一富士フードサービス株式会社」との契約について

第 4 号議案

福祉・介護職員等処遇改善加算の申請に対する職員への支給方法について

第 5 号議案

諸規程、諸規則の改正、施行 (案) について

- ①わららか草部運営規程の改正について (2023.9.1～、2023.10.1～遡及して改正)
- ②わららか草部運営規程の改正について (2024.4.1 改正)
- ③経理規程の改正について (2024.4.1 改正)
- ④処務規程の改正について (2024.4.1 改正)
- ⑤給与規程、非常勤職員給与規程の改正について (2024.4.1 改正)

第 6 号議案

法人役員等賠償責任保険の契約の締結について

第 7 号議案

2023 年度第 2 回評議員会 (3 月 26 日) の招集決議について

第 8 号議案

その他の審議事項、報告事項について

報告事項

- ①定年延長に関する検討の結果について
- ②障害者地域生活支援センターうてなの堺市実地指導について
- ③第三者委員の交代について
- ④2023 年度の事業所支援活動について
- ⑤ケアスペースつむぎの買取の打診について
- ⑥わららか草部周辺の住宅地の開発について

⑦今後の日程について

⑧その他

※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

2. 評議員会の開催

1) 2023年度 第1回評議員会(定時評議員会)

(6月22日於：ライフサポートかぎろひ会議室)

第1号議案

①2022年度 法人、各事業所の事業報告(案)について

②2022年度 法人、各事業所拠点区分の収支決算報告(案)について

③法人監事による監査結果(5月11日、16日実施)の報告について

第2号議案

2022年度 法人、各事業所拠点区分の収支決算における社会福祉充実残額の算定と社会福祉充実計画の策定について

第3号議案

法人本部拠点区分の第一次補正予算について

第4号議案

定款の変更(基本財産の増加)について

第5号議案

法人役員(理事・監事)候補者の選任について

報告事項

①堺みなみ近隣土地の購入計画と売買契約の締結について

②給与規程並びに非常勤給与規程の一部改正について

③わららか草部、生活介護の単位制への移行について

④障害者地域生活支援センターうてな、障害者地域生活支援センターともへの一体的運営について

⑤2024年4月から施行をめざしての定年延長に関する検討について

⑥新型コロナウイルス感染症に関する当法人の今後の対応について

⑦虐待防止委員会の開催報告(4/11)について

⑧2023年度の法人内外業務の職員の分担について

⑨その他

※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

2) 2023年度 第2回評議員会

(3月26日於：ライフサポートかぎろひ会議室)

第1号議案

2023年度 法人及び各事業(所)拠点区分の最終収支補正予算(案)の編成について

第2号議案

①2024年度 法人、及び各事業(所)の事業計画(案)について

②わららか草部、就労継続支援B型の廃止(2024.3.31付)について

③2024 年度 法人、及び各事業（所）拠点区分の当初の収支予算（案）の編成について
報告事項

- ①給食委託業者「一富士フードサービス株式会社」との契約について
- ②福祉・介護職員等処遇改善加算の申請に対する職員への支給方法等について
- ③諸規程、諸規則の改正について
わららか草部運営規程の改正、経理規程の改正、処務規則の改正
- ④法人役員賠償責任保険の契約の締結について
- ⑤法人職員人事について
- ⑥定年延長に関する検討の結果について
- ⑦障害者地域生活支援センターうてなの堺市実地指導について
- ⑧第三者委員の交代について
- ⑨2023 年度の事業所支援活動について
- ⑩ケアスペースつむぎの買取の打診について
- ⑪わららか草部周辺の住宅地の開発について
- ⑫今後の日程について
- ⑬その他

※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

3. 法人の監事による内部監査の実施

2023 年 5 月 11 日（木）10:00～17:00、5 月 16 日（火）10:00～14 : 30

- ①田中監事による監査（法人・各事業所の会計、経理、財務など）
- ②森監事による監査（法人運営、理事会・評議員会の運営、各事業所の運営）
- ③竹中監事による監査（各事業所の運営）

事前に法人ならびに各事業所の事業報告書、本部事務局からの各計算書類、財務諸表等を提出。また、各運営に関する管理者等の「自己チェック表」も提出。それらの資料に基づきヒアリングが実施された。いずれも、様々の角度から適切なお指摘、ご指導をいただくことができた。

4. 事業所運営支援活動の実施

法人・施設運営を適切に行っていくため、法人理事や管理者による各事業所への運営、指導、助言活動として、2019 年度から実施している取り組み。

2023 年度は、堺市の実地指導があったこと等により、残念ながら実施できなかった。（2022 年度は 10 月にうららのお店で実施）

5. 各行政、関係機関による実地指導、監査、調査等

2024 年 1 月 23 日（火）に、障害者生活支援センターうてなに堺市による実地指導が行われた。

結果では、①サービス等利用計画案の作成について会議開催後にまとめて作成するのではなく、国の定めた計画相談支援業務の手順に沿って業務を行うこと、②4 月に事業所の区画変更を行ったことについての変更の届出を行うこと、との指摘があった。指摘に基づき、計画作成手順の改善及び区画変更の関係書類提出を行った。

6. 法人の横断的な各種業務、会議等の実施状況

1) 常任役員会議の開催

理事長と2人の業務執行理事（常務理事）で構成。定期性はなく都度必要に応じて諸事への考え方や対応方針などの経営会議前整理などを行った。

2) 経営会議の開催

原則月に2回の定例会議。理事長と4人の管理職々員、合計5人で構成。前理事長もアドバイザーとして参画されている。

日常の法人経営、運営、各事業所の運営等の諸課題を主要な協議、検討、決定事項とし、あわせて理事会、評議員会での案件整理、提案事項の確認、さらには各会議後の決議事項についての確認作業などを行った。また、原則月1回開催の管理者会議に向けた案件の準備や管理者会議で提起された諸課題についての検討、調整、決定等を行った。

（実施回数）定例会議で計24回、他に臨時開催あり。

2023年度は特にばら池隣地の土地購入やわららか草部の就労継続支援B型廃止、ご利用者の高齢化等に伴う対策、新型コロナ5類移行後の対応、報酬改定への対応などの議論を行った。

3) 管理者会議の開催

経営会議のメンバーに加えて、各事業所、本部事務局の管理者並びに主任級職員の合計13名で構成。原則月1回の会議を定例的に実施した。会議のテーマは主に経営会議からの報告、連絡および各課題についての協議。また毎月各事業所の運営状況や課題、利用者の状況などについても報告しあい、法人全体の動向や様子の確認、理事会、評議員会での審議事項などについて共有化を図った。

（実施回数）定例で計12回開催、他に臨時開催もあり。

4) 法人虐待防止委員会の開催

当法人の虐待防止対応規程に基づき設置しているもので、理事代表、家族会代表、第三者委員、施設長等から構成。定期的にまたは虐待発生の都度開催することとしている。また、2022年度から新たに義務付けられた身体拘束適正化委員会をかねて開催した。

①第1回定例法人虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会）

4月11日（火）開催し、虐待防止担当者会議の報告及び各事業所の苦情等の内容を行い、法人内で支援マニュアルを策定したことについて報告した。また、身体拘束に関する報告も併せて行った。

②第2回定例法人虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会）

10月10日（火）開催し、虐待防止受付担当者会議の報告を行い、各委員からのご意見や質問等があった。また、身体拘束に関する報告も併せて行った。

5) 虐待防止受付担当者会議の開催

法人虐待防止規程に則り次の担当者会議を実施した。

① 第1回定例会議（6月8日）

第三者委員会の報告、各事業所での事故やヒヤリハットなどの具体例についての評価や考え方など意見交換、法人虐待防止委員会の報告

② 第2回定例会議（9月14日）

各事業所での事故やヒヤリハットなど様々な具体例についての評価や考え方など意見交換

③ 第3回定例会議（12月14日）

各事業所での様々な具体例についての評価や考え方など意見交換、法人虐待防止委員会の報告

④ 第4回定例会議（3月14日）

各事業所での事故やヒヤリハットなど様々な具体例についての評価や考え方など意見交換

※各事業所から報告される具体例は明らかな虐待やそれにつながるような事例だけではなく、事故や傷病、ヒヤリハット、利用者と職員とのコミュニケーションのあり方、尊厳を尊重することにそぐわないような言動、グレーゾーンとされる悩ましい対応など、職員の気づきにより報告される事例を含む。また、ショートステイうてな、相談支援センターから報告される事例は当法人の利用者だけではなく、法人外の様々なケースについても紹介されている。

6) 苦情解決事業第三者委員への報告会（苦情解決事業の利用）の開催

当法人苦情解決事業実施規程に基づき第三者委員を設置し開催しているもので、2023年度が2月13日（火）に開催した。内容は、各事業所の管理者から事前に整理された1年分の苦情・要望、そして事故・傷病、ヒヤリハット事案等について報告しご意見をいただいた。今回は特にグループホームでの事故についてのご意見をいただいた。

なお、今回から第三者委員が1名交替された。

7) 日中活動支援事業所の管理者会議の実施

2023年度も会議の開催はなかった。各グループホームへの定期的な常勤職員の関与、派遣については出来ていない。世話人の怪我等でグループホームへの応援が必要となった際にはその都度エリアサポートグループ管理者の発信で各日中事業所に応援を要請し改めて会議を起こすことはなかった。今後、世話人不足の問題、困難ケースの対応等エリアサポートグループと日中活動支援事業所、相談支援センターうてなでの情報共有や検討が必要である。また、グループホーム移行に関してはショートステイうてなでのご利用者の情報も重要となってくる。日中活動支援事業所の管理者の会議と合わせて上記の事業所とも情報共有や検討をしていく必要がある。

8) グループホームの運営会議の実施 ——地域でのよりあたりまえな暮らしの支援のために——

各グループホームの現状や課題、入居利用者の現況などの諸情報を共有しそれらを日々の支援に生かすため、また新たにグループホームを必要とする利用者の状況や必要性の内容などの確認のために運営委員会を開催している。2023年度は12月の管理者会議に合わせて開催、これまでご利用者の退去による空室がいくつかあり、昨年ของกลุ่มホーム入居ニーズ調査と評価表をもとに優先順位を決定、順次声掛けを行っている。

9) 医療職会議の実施 ——利用者の適切な健康管理のために——

各事業所に所属する医療職職員（看護師）を中心とする法人の医療職会議は2023年度は1回の開催にとどまったが、ご利用者の重度化に伴い、医療的ケアの実施要綱の見直し・作成や支援員と医療行為の境界の確認などを行った。

○1月24日

- ① 医療的ケア実施要綱案の確認
- ② 医療的対応が必要な方の情報共有や対応
- ③ 春季健康診断について

10) 授産事業活動担当者会議の実施 ——利用者のより良い支援、就業状況の改善をめざして——
法人内の作業（授産）活動を営む5事業所の担当者の情報や意見の交換会議。

2023年度の開催は、9月7日（月）、10月27日（金）の2回（コロナ感染防止のためオンライン開催）

2023年度の各事業所の活動状況、利用者工賃状況などについての情報や意見の交換を行った。

また、法人内の授産活動を活性化させる狙いで、奈良県にある社会福祉法人青葉仁会の見学を担当者で行い、南海電車様などからの外部販売の提案などについての検討も行った。

10月から始まったインボイス制度について、内職などでお世話になる外部業者と適切なやり取りができるよう勉強会を開いた。

法人内の授産活動としては、自主製品の作り手の高齢化が課題として挙げられる。外部販売については、コロナ禍を通して全国的な衰退が見られたとの報告があったが、障友会も同様に、販売会への参加について、積極性が戻っていない。

うららのお店を中心に、仕入れ商品の販売体制を準備。授産製品の生産数の課題の解決を目指す、まだ活用には至っていない。来年度は、授産活動の活発化を引き続き目指す。

11) 「至心」の編集、発行について（広報委員会―「至心」編集会議の開催）

2023年度も法人活動の広報と支援の輪を広げるため、広報誌「至心」の定期発行を行った。発行にあたっては、発行ごとに編集会議を開催している。「至心」の発行は年に4回（4月25日、7月25日、10月25日、1月25日発行）。

「至心」の郵送にあたり、かねてより「第三種郵便物」としての扱い（認可の可否）が課題となっており、管轄郵便局からの調査・監査内容に対して、当法人が加盟する「障害者作業所定期刊行物協会」と共同して認可継続に向けて対応を行っている。

12) 防災・防犯対策会議（防災・防犯対策委員会）―利用者の安全、安心な生活の確保のために―

2023年度の主な活動として、障友会での自然災害発生時における業務継続計画の一部修正と各事業所に応じた内容への追加・修正を行った。備品の確認、事業所独自の事柄についての対策は引き続き検討が必要。

2月29日 防災会議 内容：障友会 自然災害業務継続計画作成について各事業所の内容を追記・変更することを話し合う。また、各事業所での防災・防犯訓練の実施状況について情報交換した。

次年度は自然災害業務継続計画の内容の充実とスラックなど防災担当者間の連絡ツールの検討に取り組みたい。

13) マニュアル検討委員会（レクリエーションマニュアルの作成）

障友会の長い歴史の中で培ってきた、利用者支援の技法については、先輩職員から後輩職員へ口頭や直接指導する形で伝えられる事が多く、障友会で統一した支援マニュアルが整備されていないこと

から、2022年度に日中事業所職員を中心にマニュアル策定チームを設置し、各種利用者支援マニュアルの作成を行った。2023年度は5月に新型コロナウイルスが2類から5類に変更となったことから、各事業所でのレクリエーション活動や外出行事の実施が活発になったため、各事業所で使えるレクリエーションマニュアルを作成した。室内で出来るレクリエーションやポッチャ等のニュースポーツ・外出レクリエーションを実施の際の下見のポイントやおすすめの行き先・障友会の各事業所で管理しているレクリエーション備品のリスト等を、マニュアルに記載した。作成したマニュアルについては、新採用の職員への配布や、各事業所やグループホームに設置し、新人職員からベテランの職員に活用してもらい、活発なレクリエーション活動の指針となる事を願っている。マニュアルについては、数年使用してみて、見直しを実施予定。

<作成したマニュアル> レクリエーションマニュアル

14) 法人職員研修（法人職員研修委員会）——職員の資質の向上を求めて——

①2023年度 法人職員研修年間表

日 時	テーマ	研修種別	講師、進行役等
5月11日（木）	自閉スペクトラム症について	発達支援を考える会	藤原施設長
6月14日（水）	障友会の成り立ち・理念について	ビギナーズ研修	吉川理事
7月5日（金）	ブラッシュアップシリーズ研修の実施計画について	ブラッシュアップシリーズ研修	吉川理事
7月10日（月）	「障害者福祉とは」「てんかんとは」	ビギナーズ研修	坂本施設長 サポーターズ カレッジ
7月13日（木）	アセスメントについて	発達支援を考える会	藤原施設長
7月19日（水）	障がい福祉の歴史について ①	ビギナーズ研修	吉川理事
7月24日（月）	「自閉症スペクトラム障害の理解」「発達障がいの特徴と具体例」	ビギナーズ研修	坂本施設長 サポーターズ カレッジ
8月2日（水）	障害者権利条約について①	ブラッシュアップシリーズ研修	吉川理事
8月9日（水）	「障がい者虐待とは」「障がい者とのコミュニケーション」	ビギナーズ研修	坂本施設長 サポーターズ カレッジ
8月23日（金）	障がい福祉の歴史について ②	ビギナーズ研修	吉川理事
9月5日（火）	「コンプライアンス守れていますか？」	スキルアップ研修	松田主任
9月6日（水）	障害者権利条約について②	ブラッシュアップシリーズ研修	吉川理事

9月7日(木)	構造化について	発達支援を考える会	藤原施設長
10月4日(水)	優性思想について	ブラッシュアップシリーズ研修	吉川理事
11月1日(水)	障がいのある人達の権利擁護について	ブラッシュアップシリーズ研修	吉川理事
11月9日(木)	コミュニケーションについて	発達支援を考える会	藤原施設長
11月17日(金)	障友会の中・長期計画について	ブラッシュアップ研修	北田理事
1月9日(火)	「慣れが招く事故とその予防について考えよう」	スキルアップ研修	松田主任
1月10日(水)	障害のある人達の「暮らしの現状」について①	ブラッシュアップシリーズ研修	吉川理事
1月19日(金)	成年後見制度について	ブラッシュアップ研修	堤理事
2月7日(水)	障害のある人達の「暮らしの現状」について②	ブラッシュアップシリーズ研修	吉川理事
2月9日(金)	管理者の在り方について	リーダーズ研修	社会福祉法人 和光福祉会 事務長 北村 友隆氏
2月15日(木)	交通安全について	トータル研修	堺西警察署員
1月～3月 感染症拡大防止の 為、各事業所で実施	虐待防止研修 「身体拘束等の適正化の推進について」	トータル研修	厚労省 YOUTUBE
2月～3月 感染症拡大防止の 為、各事業所で実施	人権研修 「滝山病院事件について」	トータル研修	TBS YOUTUBE

②グループホーム世話人研修（エリアサポートグループの企画と実施）

6月各ホームで	事故傷病・ヒヤリハットについて	書き方等についてエリアサポートSTより説明
10月～11月 各ホームで	人権研修 安永健太さんの事件について	動画を視聴し報告書を提出

③法人研修の実施

昨年同様、職員の勤続年数や職制（あるいは職種—グループホームの世話人等）に対し多様な研修機会と内容を準備し実施した。今年度、職員研修のステージの再編成を実施。ビギナーズ研修（入職1年未満）・スキルアップ研修（2年目以上の時間給制非常勤職員）・ブラッシュアップ研修（2年目以上の月給制職員）・ブラッシュアップシリーズ研修（将来の障友会を支える常勤職員の人材育成）・リーダーズ研修（副主任級以上）・トータル研修（法人職員全体）・世話人研修（グループホーム世話

人)・発達支援を考える会(発達障害の支援について学びたい職員)の8つのステージを設定。また、法人内に事業所を横断する職員による研修委員会を組織し、定期的な会議のもと、研修の企画・立案連絡調整・具体の準備を担った。2023年度も、新型コロナ等の感染症の状況を考慮し、実施時期や参加人数により、対面やZOOMやインターネット配信動画(eラーニング)を使用する等の工夫を行い実施した。また、インターネット配信動画を使用しての研修(eラーニング)の活用については、事業所毎でも、テーマや視聴タイミング等の設定をしてもらい定期的に視聴してもらった。今後も、視聴項目や視聴目的等を整備して計画的に職員への研修の機会を提供していきたい。施設間実習については、今年度も法人内利用者・職員のコロナ等の感染症の影響等もあり、参加希望者がなかった。過去に施設間実習に参加した職員から、法人内他事業所での実習を通し、見識が広がったと好評だったので、来年度も積極的に職員への呼びかけを行っていきたい。

15) 障友会職員採用、利用者獲得の取り組み ――法人の未来を切り開くために――

福祉・介護業界での職員確保の困難性や、支援費制度施行以降の障害福祉サービスにおけるNPOや株式会社など新たな事業主体の参入により、職員の獲得や利用者の確保が非常に困難となっている中で、当法人として「積極的なPR作戦」を展開している。

2023年度はパンフレット等必要な資料を用いて近在の各大学や専門学校、そして各支援学校や相談機関等に直接出向いて当法人のPRを行った。また、職員採用については就職サイト「マイナビ」の活用や地元コミュニティ誌「ぱど」等の就職サイトを活用した。

2024年度の正規職員の新規採用は4名となった。

16) 支援業務システム化の取り組み (ICT検討委員会) ――新たな支援業務システムの導入のその後――

2022年度から、ご利用者の支援記録、フェースシート、アセスメント、個別支援計画など、利用者支援に関する諸業務を一元的・統合的に管理でき、かつ業務の省力化にもつながる新たなシステムを構築し活用している。また、2022年度末からは法人内での連絡や意思疎通をスムーズに行うため、コミュニケーションツールの活用を検討チームで議論を行った。堺市の取り組みの中でICT関係の支援事業があり、スラックというコミュニケーションツールの活用を法人内で取り組めるよう進め、委員会内やわららか草部での意思疎通に活用している。

7. 2023年度の法人の事業計画についての実施・取組み状況について

1) 第3次法人の中・長期計画の推進

2022年度に取り組んだ中長期計画に基づき、特にご利用者の高齢化・重度化に対する取り組みの検討を中心に進めた。具体には後述のとおりであるが、2024年度にはこれらの取り組みの具体化を行っていく予定である。

2) 新型コロナウイルス感染症の防止に向けた安心な事業運営

2023年度は5月に新型コロナの感染症類型が2類から5類への移行が決まり、多くの行政からの支援が廃止となる中、引き続き感染対策に追われた。2023年度も当法人においても何回かクラスターが発生し、つむぎの建物や一部のグループホームを活用しての隔離対策を行ったり、インフルエンザとの同時発生により日中事業所を一時休所などもせざるを得なかった。クラスターのたびに日中事業所を一時移転してもらったり、グループホームの非感染のご利用者を一時避難していただいたり

ということを行っているが、クラスター発生時の避難隔離先の確保が毎回課題となっている。

一方、ご利用者のワクチン接種は国の制度が継続されたことにより、6～7月と12月の2回の接種を実施した。引き続きマスク着用、手洗いや消毒などの励行とともに、利用者・ご家族への情報提供に努めるなど対応に努めた。

3) ご利用者の高齢化・重度化に対応する事業運営

今まで当法人は、日中活動の場である通所事業と居住の場としてグループホームを中心に整備・運営してきたが、利用者の高齢化・重度化が進み、介護や医療的ケアが難しいなど課題を抱えている。また、通所事業においても利用者の大きな生きがいである「仕事」が利用者の高齢化も相まって次第に少なくなってきた。一方、制度の進展により障害福祉サービス事業者が増加してきたため、若い新規の利用者が少なくなってきた。

そのため、事業の最適化・施設等の再編の一環として、2022年度から多機能型で指定基準上一体であった「デイセンターフレンズ」と「うららのお店」をそれぞれ独立した単独運営とし、相談支援事業である「うてな」と「ともに」については2023年度に統合した。わらわ草部については、ご利用者の重度化に対応するため生活介護の単位制を導入し、より重度の方の単位とそれ以外の方の単位を分けることとした。さらに2024年度からは就労継続支援B型を廃止し、生活介護に統一して運営を予定。

また、高齢化・重度化に対する具体の取り組みとして、グループホームにおける健康管理の充実、日中事業所におけるリハビリの導入、強度行動障害の方に対する支援の充実を行うべく、具体的な方法の検討を行った。2024年度には具体の取り組みを開始する予定。特に強度行動障害の対応については個々の職員の支援力を高めるため、国の定める研修をできるだけ多くの職員が受けられるよう、業務上の研修と位置付けて参加を促した。

さらに、重度の方がおられるフレンズ等には看護師を追加配置し、今まで以上に健康管理や看護が可能となる時間帯を増やすよう努力した。

4) 地域に開かれ地域と共生する事業運営

新型コロナで中止していたうららのお店での高齢者に低額で朝食を提供する「ふれあいモーニング」の取り組みを再開し、毎回15名程度の方が来店いただけるようになった。また、うららのお店では東区民まつりや高松夏まつり、登美丘東小学校でのお餅つき大会へも参加した。

法人としてボランティアグループ「パペット&アーティストファミリー夢のおもちゃ箱」の活動を支援しており、10月には夢のおもちゃ箱が開催する「ピュアハート心の歌コンサート」に障友会の各事業所から参加、市内の他の障害福祉施設の仲間とともに、歌や踊りのステージを楽しんだ。

大阪府社会福祉協議会に加入する多数の社会福祉法人が参画して活動する地域貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画し、府内他法人とともに経済的な生活課題のある府民への支援を行い、社会福祉法人としての役割を果たしている。2023年度は当面の生活費等で困窮家庭1件の支援を行った。

5) 特色ある授産活動やレクリエーションで充実した生活を実現する

新型コロナ感染症が5類に変更され、就労継続支援B型事業である「うららのお店」の喫茶店営業を昨年度から再開した。また各種の授産製品バザーも次第に再開されるようになり、積極的な参加に

努めた。パッセネットワークにはうららのお店が新たに加盟し、販売会に出品するなど積極的な販売活動を行うとともに、他法人の授産製品を仕入れ販売する取り組みを始めるなどにより、平均工賃が月額平均 10,168 円と 1 万円を超えることができた。(昨年度は 9,343 円)

また、堺みなみやわららか草部で行っている自転車部品の組み立てや百円商品の袋詰めなどの作業を継続し、ご利用者の賃金をできるだけ減らすことなく授産事業運営ができるよう努力した。現状ではわららか草部や堺みなみの賃金は月平均 1,200~3,500 円程度となっている。

6) 将来を担う職員を育成する。

社会福祉現場への若い人材の応募が極めて乏しい状態が常態化しており、当法人では 2023 年度も就職サイトであるマイナビと契約し、新規卒業生に向けての障友会の就職ウェブサイトを開設、学生等と WEB 面接を行い施設見学へ誘導した。また、当法人ホームページにも正職員、非常勤職員や世話人等の採用情報を掲載し、人材確保の広報活動に努めた。非常勤職員等の採用については、ハローワークへの登録とともに地元のコミュニティ誌を発行している「ぱど」が関与している WEB サイトと契約し、求人活動を行った。

職員研修については、研修計画に基づき集合研修、リモート研修や動画配信「サポートカレッジ」による職員の自己研修を継続して実施した(研修事業の詳細については研修委員会の項を参照)。また、各職位におけるけるキャリアパス(職位・職務に到達するまでの道筋)を策定しており、管理者以上を対象に目標管理、自己評価制度を導入して理事長と管理者等が面談を行い、意思の疎通を図った。

7) 持続可能な経営基盤を確立する。

障友会通所施設全体でのご利用者は 215 名と昨年より 6 名減少した。(2024 年次事業計画より) 障害者総合支援制度の進展により、NPO や民間事業者の参入による日中活動事業所やグループホームの量的拡大が起こっており、障害福祉分野においても利用者の獲得競争が激しくなっている。一方で当法人のご利用者は在籍利用者の高齢化、疾患の重篤化等により、利用の中止や終了が増加するとともに全体の利用者数が減少傾向となっている。

事業の持続的な継続や利用者の年齢バランスを確保するためにも、新たな利用者の確保に努めるとともに、業務の効率化や新たな加算の獲得、人的資源の効率配分、事業の再編などが必要となってきた。そのため、昨年度も通所事業・相談事業の再編や統合に取り組み、新たな加算についても積極的に確保していくなどの努力を行った。これらにより、2020 年度から 3 年間続いていた赤字決算もようやく収支均衡に近づいた。

また、給食業務については厨房職員の減少により運営が困難となる中、現場調理を維持しながらの外部委託方式を取り入れるべく、3 者によるプロポーザルを行い、2024 年 4 月から業務委託を行うこととした。

8) よりよい事業運営に向けての取り組み

今年はニュース等で入所施設等での虐待事件が複数報じられている。当法人では虐待につながるような事件はなかったが、長らくコロナで外出機会が減っていたご利用者もストレスが溜まっていると感じる。2023 年度から虐待防止委員会に身体拘束適正化委員会の機能を併設するとともに、各通所施設・グループホームにおいても、支援方法やレクリエーションの工夫を行い、各種支援マニュアルの策定や安全な活動に留意するなど、利用者の処遇・支援の工夫と向上に努めた。なお、虐待に関す

る研修の一環として、東京の精神病院「滝山病院事件」を取り上げ、人権に対する意識を高めた。

また、行動障害のご利用者への支援力を高めるため、職員の強度行動障害研修への参加を積極的に進めた。

さらに災害時においても当法人の事業を継続するため、災害に関するBCP（事業継続計画）に基づき、各事業所における避難訓練等の着実な実施、備蓄用食料飲料等の点検と充足などを行った。

8. 外部の関係団体、組織への加盟、協働の状況について

2023年度、以下のような各種団体、組織等に加盟・参画している。必要に応じて会議に職員を派遣するなど協働した。パッセネットワークについては当法人職員が代表を務めている。

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| ①全国社会福祉協議会 | 経営者協議会 |
| ②日本セルフセンター協議会 | |
| ③大阪府社会福祉協議会 | 経営部会、セルフ部会、成人施設部会 |
| ④堺市社会福祉協議会 | 社会福祉施設協議会 |
| ⑤日本知的障害者福祉協会 | 近畿知的障害者福祉協会、大阪知的障害者福祉協会 |
| ⑥大阪知的障害児者生活サポート協会 | |
| ⑦堺障害児者施設部会 | パッセネットワーク |
| ⑧堺市相談支援ネット | |
| ⑨堺市就業・生活支援センター | |
| ⑩堺障害フォーラム | |
| ⑪堺の障害児者の生活の場を考える会 | |
| ⑫よりそいネットおおさか | |
| ⑬トゥギャザー | |
| ⑭堺市相談支援専門員協会 | |

9. 後援会からのご支援

2023年度も法人各事業所の運営費用の一部として多額のご支援を法人にいただいた。特にご利用者の通所のための送迎車の運航費用として活用させていただいている。後援会様には多大なるご厚志、本当にありがとうございました。